

平成27年度 第11回 金谷区地域協議会

次 第

日時：平成28年3月16日（水）午後1時30分～
会場：福祉交流プラザ

1 開 会

2 議題等の確認

3 報告

(1) 平成27年度地域活動支援事業の完了について [5分]

4 意見交換

○在任期間の振り返り [45分]

5 事務連絡

6 閉 会

平成27年度 地域活動支援事業実績報告【金谷区】

整理 No.	提案団体名	事業名
12	飯地区防犯協会	安全安心まちづくりの防犯活動強化事業

第10回金谷区地域協議会意見交換 意見趣旨

■金谷区の課題

- ① 中ノ俣への道路状況を根本から解決しないと若い人に住んでくれと言えない。
- ② 外部の視点も大切。Iターンの方と共に新しいアイデアを出したり、若い後継者を育てる取組が必要。
- ③ 意見を出し合っても立ち上がる人がいないのが現状。中心になって活動する人を見つけないと前に進まない。
- ④ 和田区地域協議会との連携した取組や、各団体の長や他地区との話し合いの場を持つことが必要。
- ⑤ 我々の4年の任期で仕上げるのではなく、長期ビジョンをもって、ずっと引き継ぎながら一つの方向に向かって行く必要がある。
- ⑥ 金谷地区にはいろいろな組織があるが、一体化が必要。
- ⑦ 課題があるときは、まず地域協議会委員が何ができるかを考え、動いてみることが大切。
- ⑧ 人口減少や山間地農業などをどうするかについても協議すべき。

■観光関係

- ⑨ 金谷区は自然豊かでいろいろな観光資源があるが、十分に生かされていない。
- ⑩ ダムに発電所、浄水場もある。川も多く、特に儀明川は子どもが水を学ぶには非常によい場所。
- ⑪ 自然が見直されており、特に川や水関係は癒しとなる。人間が生きていくサイクルを子ども達や大人に知ってもらうのにも勉強になる。
- ⑫ 中ノ俣牧場が荒れている。よい資源だったがこのまま消えていくのはもったいない。
- ⑬ 新幹線開業を活かした取組や、駅周辺のビジョンについての意見交換も必要。
- ⑭ 金谷区の名所や歴史も、案内人がつくるとよく理解できるようになる。
- ⑮ 金谷区が観光で生きるなら、隠れた観光地として地域に根ざした「寄ってみたい場所」としての出番があるのではないか。
- ⑯ 金谷区にはお土産を買う場所がない。特産物、お土産を用意しないと観光地にはならない。
- ⑰ 作成した観光マップをどのように活用していくかについても考える必要がある。

金谷区地域協議会の取組について（平成 28 年 2 月末現在）

1. 地域協議会について

(1) 地域自治区

✧ 市内を市民の皆さんにとって身近な地域に区分けし、地域の意見の取りまとめを行う「地域協議会」と区域内の市の事務を行う「事務所」を置くという地方自治法に基づく制度です。

(2) 地域協議会

✧ 地域協議会の役割は、地域自治区の区域における課題について話し合い、市長に意見を伝えることです。（地域の意見を市政に反映することを目的とした、市の諮問機関）

✧ 地域協議会で話し合う内容は、市長から意見を求められた案件（諮問事項）と地域協議会が自ら地域の課題と判断した案件（自主的審議事項）です。

(3) 地域協議会委員

✧ 地域協議会委員は地域自治区内に住所がある人から公募により選任され、応募者数が定員を超えたときは選任投票が行われます。

2. これまでの取組について

(1) 開催状況

年度	開催回数	諮問事項	自主的審議事項
平成 21 年度(10 月から)	5 回	2 件	7 件
平成 22 年度	12 回	7 件	-
平成 23 年度	8 回	2 件	-
平成 24 年度	11 回	5 件	-
平成 25 年度	13 回	1 件	1 件
平成 26 年度	10 回	8 件	-
平成 27 年度	10 回	2 件	-
合計	69 回	27 件	8 件

✧ 地域協議会は公開で開催され、議事録は市のホームページ等で公開しています。

① 諮問事項

✧ 市は、各地域自治区の重要な公共施設の設置・廃止・管理に関することを決定・変更しようとする場合は、必ず地域協議会に諮問することとなっています。地域協議会では、審議した結果を市長へ答申します。

諮問年月日	諮問内容	答申内容	市の対応
平成 21 年 12 月 14 日	金谷区内における市道の認定について	諮問どおり答申	諮問のとおり市道を廃止及び認定することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 21 年 12 月 22 日	上越市リフレッシュビレッジ施設（ヨーデル金谷）の利用時間及び休館日の変更について	正善寺工房・南葉山キャンプ場等の観光関連施設との連携、積極的な広報・PRの実施など集客面での経営改善努力を行い、利用促進を図っていただきたいとの付帯意見を付けて、諮問どおり答申	付帯意見に対して、観光関連施設と連携し積極的な広報活動を実施するなど、今後も経営改善を行い、利用者の増加を図っていくこととする。 諮問のとおり平成 22 年 7 月 1 日から上越市リフレッシュビレッジ施設（ヨーデル金谷）の利用時間及び休館日を変更することとし、市議会 3 月議会で条例案を提出。
平成 22 年 10 月 7 日	金谷区内における市道の廃止及び認定について	諮問どおり答申	諮問のとおり市道を廃止及び認定することとし、市議会 12 月定例会に議案を提出。
平成 22 年 10 月 12 日	上越市南葉高原キャンプ場に係る指定管理者の選定について	諮問どおり答申	諮問のとおり上越市南葉高原キャンプ場の指定管理者として「南葉高原キャンプ場管理運営協議会」を指定することとし、市議会 12 月定例会に議案を提出。
平成 22 年 10 月 18 日	高田西ゲートボールハウスに係る指定管理者の選定について	諮問どおり答申	諮問のとおり高田西ゲートボールハウスの指定管理者として「上越市老人クラブ連合会」を指定することとし、市議会 12 月定例会に議案を提出。
平成 22 年 10 月 18 日	デイホーム金谷に係る指定管理者の選定について	諮問どおり答申	諮問のとおりデイホーム金谷の指定管理者として「社会福祉法人フランシスコ第三会マリア園」を指定することとし、市議会 12 月定例会に議案を提出。
平成 22 年 12 月 15 日	金谷区内における市道の認定について	諮問どおり答申	諮問のとおり市道に認定することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 23 年 1 月 18 日	金谷区内における市道の認定について	諮問どおり答申	諮問のとおり市道に認定することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。



▲地域協議会の様子

諮問年月日	諮問内容	答申内容	市の対応
平成 23 年 1 月 19 日	ヨーデル金谷に係る指定管理者の選定について	諮問どおり答申	諮問のとおりヨーデル金谷の指定管理者として「リフレ上越山里振興株式会社」を指定することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 23 年 12 月 9 日	金谷山ジャンプ台の廃止について	跡地利用について、金谷山公園内であることを踏まえて配慮が必要との付帯意見を付けて、諮問どおり答申	諮問のとおり上越市金谷山ジャンプ台を廃止することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。なお、施設を取り壊した跡地は急峻な地形であり、新たな整備を行うことは大変難しいと考える。
平成 23 年 12 月 9 日	金谷区内における市道の廃止及び認定について	諮問どおり答申	諮問のとおり市道を廃止及び認定することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 24 年 8 月 10 日	高田西ゲートボールハウスの管理運営方法の変更について	諮問どおり答申	諮問のとおり高田西ゲートボールハウスの管理運営方法を変更することとし、市議会 12 月定例会に議案を提出。
平成 24 年 9 月 12 日	向橋パークアンドバスライドの廃止について	施設廃止後に利用形態の変更等が行われる場合は、地域の意見に十分配慮するよう付帯意見を付けて、諮問どおり答申	諮問のとおり向橋パークアンドバスライドを廃止することとし、市議会 12 月定例会に議案を提出。なお、廃止後に利用形態の変更等を行う場合は、地域の意見に配慮して決定する。
平成 24 年 10 月 30 日	新市建設計画の変更案について	事業実施にあたり市民から理解を得ることが必要であり、地域協議会やパブリックコメントの意見を踏まえ十分検討を行うよう付帯意見を付けて、諮問どおり答申。	諮問のとおり計画を変更する手続きを進め、県との法定協議を経て市議会 3 月定例会に議案を提出、平成 24 年度中の計画変更を目指す。なお、事業の実施にあたっては、地域協議会やパブリックコメントの他、様々な機会を捉え市民の意見を聞き、十分検討したいと考える。
平成 24 年 12 月 10 日	下正善寺保育園の廃止について	諮問どおり答申	諮問のとおり下正善寺保育園を廃止することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 25 年 1 月 10 日	デイホーム金谷の廃止について	諮問どおり答申	諮問のとおりデイホーム金谷を廃止することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 25 年 11 月 5 日	上越市地球環境学校中ノ俣宿泊施設の廃止について	施設が今後も活用可能なことから、地域住民にとって役立つ施設となるよう検討するよう付帯意見を付けて、諮問どおり答申	諮問のとおり上越市地球環境学校中ノ俣宿泊施設を廃止することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。なお、廃止後の施設は貸付や譲渡にあたり、地域住民に役立つものとなるよう配慮する。
平成 26 年 9 月 11 日	下馬場多目的研修センターの廃止について	施設の譲渡にあたっては、今後の維持管理に必要な修繕について町内会の意見を聞いて対応するよう付帯意見を付けて、諮問どおり答申	諮問のとおり下馬場多目的研修センターを廃止することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。なお、施設の譲渡にあたっては、今後の維持管理に必要な修繕について町内会の意見を聞いて対応する。
平成 26 年 12 月 5 日	かみしょうわまちこどもの家の廃止について	諮問どおり答申	諮問のとおりかみしょうわまちこどもの家を廃止することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 26 年 12 月 5 日	おおぬきこどもの家の廃止について	諮問どおり答申	諮問のとおりおおぬきこどもの家を廃止することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 26 年 12 月 5 日	なかだはらこどもの家の廃止について	諮問どおり答申	諮問のとおりなかだはらこどもの家を廃止することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 27 年 1 月 8 日	上越市南葉高原キャンプ場の管理の在り方について	諮問どおり答申	諮問のとおり上越市南葉高原キャンプ場の利用料金上限額等を変更することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 27 年 1 月 9 日	金谷山スーパーボブスレーの管理の在り方について	諮問どおり答申	諮問のとおり金谷山スーパーボブスレーの使用料を変更することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 27 年 1 月 9 日	金谷山リフトの管理の在り方について	諮問どおり答申	諮問のとおり金谷山リフトの使用料を変更することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 27 年 1 月 9 日	日本スキー発祥記念館の管理の在り方について	諮問どおり答申	諮問のとおり日本スキー発祥記念館の観覧料を変更することとし、市議会 3 月定例会に議案を提出。
平成 27 年 3 月 26 日	若竹寮の管理の在り方について	管理運営方法の変更後も、これまでどおり地域行事へ参加するなど、地域との交流を続けていけるよう配慮するよう付帯意見を付けて、諮問どおり答申	諮問のとおり若竹寮の管理運営方法を変更することとし、市議会 6 月定例会に議案を提出。なお、管理運営方法の変更後も、入所児童がこれまでどおり地域行事に参加し、地域との交流を続けていくよう、指定管理者に引き継ぐ。
平成 27 年 7 月 23 日	新市建設計画の変更について	諮問どおり答申	諮問のとおり、計画を変更する手続きを進め、パブリックコメント、県との法定協議を経て、市議会 12 月定例会に議案を提出する。

② 自主的審議事項

◇ 地域協議会は地域の課題などについて自主的に審議することができ、審議の結果、市長に意見書を提出し、市政運営の中で実現を求めていく事ができます。

提案年月日	案件名	趣旨	審議経過
平成 22 年 1 月 14 日	金谷区における路線バス等公共交通の維持確保	金谷区における公共交通のあり方を検討し、高齢者・子どもなど交通弱者が安全で安心して移動でき生活できる環境を整え、地域の活性化を図るため、方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 2 月 10 日の協議会にて、自主的審議事項とすることが決定。 同 4 月 26 日、5 月 28 日に協議会で審議 同 8 月 26 日、市及びバス事業者から説明を受け、審議。 同 9 月 24 日の協議会にて、審議。 同 10 月 27 日の協議会にて、意見書案を確認し同日付で提出。 平成 23 年 1 月 17 日の協議会にて、意見書に対する市の回答を報告。同日で審議終了。
平成 22 年 1 月 14 日	南葉高原キャンプ場の利便性の向上について	市民の福利や観光振興のため、キャンプ場の利便性の向上を図る必要がある。そのためには、施設への交通手段の確保、少人数用の入浴施設の設置が望まれ、これら方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 2 月 10 日の協議会にて、自主的審議事項とすることが決定。 同 4 月 26 日の協議会にて、審議し意見書案を作成。 同 5 月 28 日の協議会にて、意見書案を確認し同日付で提出。 同 8 月 26 日の協議会にて、意見書に対する市の回答を報告。同日で審議終了。
平成 22 年 1 月 14 日	スキー発祥 100 年を契機とする金谷区の地域振興策について	金谷区として、地域を挙げてスキー発祥 100 年のイベントを共に考え・盛り上げ、これを契機とする地域振興策、魅力ある地域づくりに取り組んでいく必要があり、方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 2 月 10 日の協議会にて、自主的審議事項とすることが決定。 同 5 月 28 日の協議会にて、観光振興課から現状報告。 同 9 月 24 日、10 月 27 の協議会にて、意見整理及び意見書素案の検討。 同 11 月 8 日の協議会にて、意見書案を確認し同日付で提出。 同 12 月 16 日の協議会にて、意見書に対する市の回答を報告。同日で審議終了。
平成 22 年 1 月 14 日	公民館金谷分館の利便性の確保	公民館金谷分館の駐車場の一角が使用できない状態が続いているが、地域活動の拠点でもあり、利便性が確保される必要があり、方策を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 2 月 10 日の協議会にて、自主的審議事項とすることが決定。 同 11 月 25 日の協議会にて、市の改修方針を説明の後、提案者から、改善が認められるのであればこれ以上の審議は必要ないとし、自主的審議を終了。
平成 22 年 1 月 14 日	金谷地区町おこし事業の促進	金谷区にある旧跡を地域の住民自らが掘り起こし、観光資源として活用を図ることが、町おこしの活動になるとともに、市内外から誘客することで賑わいが生まれ地域振興につながり、これら方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 2 月 10 日の協議会にて、自主的審議事項とすることが決定。 同 12 月 16 日の協議会にて、平成 23 年度の地域活動支援事業として、提案するか、自主的審議事項として審議していくか検討。提案者が中心となり支援事業の提案としていきたい旨の発言があり、自主的審議を終了。
平成 22 年 2 月 10 日	霧山荘を冬季間高齢者用の共同住居に提供を	中ノ俣にある旧教員住宅・霧山荘(現・地球環境学校宿泊施設)を、冬季間限定の高齢者の共同住居にすることによって、多くの安心・安全を得たいため、その方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 3 月 1 日の協議会にて、自主的審議事項とすることが決定。 同 12 月 16 日の協議会にて、検討課題整理。 平成 23 年 1 月 27 日の協議会にて、高齢者支援課、防災危機管理課、環境保全課の出席のもと、課題を基に質疑応答。 同 2 月 23 日の協議会にて、意見書素案の検討、確認し同日付で提出。 同 4 月 27 日にて、意見書に対する市の回答を報告。同日で審議終了。
平成 22 年 2 月 10 日	金谷地区に於ける河川管理について	金谷区を流れる河川について、町内会等による地域に根付いた環境整備活動に対し、主たる管理者による管理委託料や草刈用燃料費、湯茶代等、取り組みに対する経費(の一部)の工面を期待したいため、その方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 3 月 1 日の協議会にて、自主的審議事項とすることが決定。 同 11 月 25 日の協議会にて、市や県の取組を現状報告の後、提案者から既存の制度で、地域が取り組めることを地域に周知したいとし、自主的審議を終了。
平成 25 年 12 月 2 日	金谷区の防災対策の課題について	災害発生時の指定避難所の開設を円滑に行うため、担当職員と地元町内会等が連携を図る必要がある。また、避難所の備蓄の不足を補うため小売店との協定を結ぶほか、災害弱者に配慮した品目を備蓄する、市民に最低3日分の食糧備蓄について周知を行うことが必要である。金谷区住民の安全・安心を推進するため、これらについて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 7 月 24 日の協議会にて、防災危機管理課から市の防災対策について現状報告。 同 10 月 9 日の金谷区防災研修会で、講演とグループワークを実施。 同 10 月 23 日の協議会で、金谷区防災研修会のグループワーク結果について協議。 同 11 月 27 日の協議会にて、自主的審議事項とする項目を避難所と備蓄とすることが決定。 同 12 月 2 日、提案書提出。 同 12 月 18 日の協議会にて、自主的審議事項とすることが決定。 平成 26 年 1 月 22 日の協議会にて、意見書案を検討、確認し、同日付で提出。 同 2 月 26 日の協議会にて、意見書に対する市の回答を報告。同日で審議終了。

(2) 地域活動支援事業

- ◇ 地域活動支援事業は身近な地域における課題の解決や、地域の活力を向上するために地域の皆さんが取り組む事業に対して支援を行う制度です。
- ◇ 自主的・自発的な地域活動を進めていただくための制度でもあることから、地域協議会が地域の望ましい姿を議論して採択方針を定めて、提案された事業の採択審査を行っています。

【採択件数（ ）内は提案件数】

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
助成事業	5 件（5 件）	1 1 件（1 3 件）	6 件（7 件）	7 件（7 件）	1 4 件（1 4 件）	1 5 件（1 6 件）
市が行う事業	1 件（1 件）	1 件（3 件）	4 件（4 件）	1 件（1 件）	※市が行う事業を廃止	—

(3) その他

- ◇ 審議にいかすために、市の担当課から金谷区に関する行政情報の提供を受けています。